



田尻町議会だより

たじりの風

8633

Vol.106

平成28(2016)年
2月1日発行

■発行／大阪府田尻町議会 ■編集／議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000



ご成人おめでとうございます
今年は148名の方が新成人になりました

主な内容

- ★ 一般質問 2 頁
- ★ 委員会報告 6 頁
- ★ この人にインタビュー 8 頁

一般質問

- 大門 久恭 議員
 1. 公園に高齢者向け健康遊具の設置を
 2. 町所有地に防災救急箱の増設を
- 坂口 実 議員
 1. 「塾代助成事業」の実施を
- 金田 裕治 議員
 1. 公共施設のLED化について
- 吉開 育子 議員
 1. 実質的な町政転換を
 2. 町民のご意見・ご要望に耳を傾けながら公約の実現を
 3. 「広報たじり」等広報紙の全戸配布の徹底を
- 東 小夜子 議員
 1. 吉見ノ里駅周辺の活性化について
 2. 地域活性化支援について
 3. 災害発生時について
 4. 産後ケアの充実について
- 仁部 順行 議員
 1. 町民税10%減税について
 2. 吉見ノ里駅周辺の活性化について
 3. 海沿いの防災体育館について
- 中川 達夫 議員
 1. 本町における自主防災組織の充実強化を

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。



大門 久恭 議員

場やりんくうタウンなどの公園で設置するよう前向きに協議・検討する。

問 公園に高齢者向け健康遊具の設置を

答 今後前向きに協議・検討する

問 町所有地に防災救急箱の増設を

答 自主防災組織の中で検討する

問 現在、こどもの姿がなく、草が伸び荒れている公園が何ヶ所かある。そこに高齢者向けの健康遊具等を置いて地域の人に活用してもらってはどうか。

答 **都市政策課長** 草刈りは年2回ほど行っているが、次年度以降は公園、緑地、歩道等の植栽の管理をしっかりとやっていく。既存の児童公園に高齢者向けの遊具を設置するのはあまり好ましくないため、交流広



問 近い将来起こり得る東南海・南海地震等災害に備え、田尻町消防センター隣とふれ愛センター前、府営住宅内の3ヶ所に『まちかど防災救急箱』があるが少ないのではないかと懸念。想定外の津波等により救急箱が流されたり、道路が寸断され救急箱に近づけなくなる心配がある。今の設置場所よりも山側でなら利用されていない町所有の土地にも増設してはどうか。

答 **危機管理課長** 『まちかど防災救急箱』は災害時に皆様が助け合うための道具が入っているので、皆様の意見を聞き、地区会・自主防災会の方と相談し設置場所、設置数を協議・検討する。



坂口 実 議員

問 塾代助成事業の実施を

答 行わない。現施策を継続

問 大阪維新の会が、大阪市での改革実績の一つである「塾代パウチャー制度」を、本町にあった進化した形での助成事業として提案する。

大阪市では、子どもたちが学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減のため、学習塾などへ月額1万円まで利用できる塾代助成事業を実施している。中学生を養育している世帯に限定され、所得制限を設けている。学習塾、文化、スポーツ教室等で学校外教育を受けることができる。

本町においては、あらゆる世帯や個人へ実施可能ではないか。所得制限の緩和や支給金額の検討など、また町内事業者への特典などを含めると地域振興にも寄与す

る。町民の皆さんが生涯学習を通じて豊かに健康に暮らせる事業であり、大胆かつ独創的な発想で、近い将来の事業展開を要望する。不交付団体でもない大阪市ではできていて、年間5億予算増額しても何ら問題ない税金があり、新たな関空税金も見込める。前向きな検討を。

答 **社会教育課長** 塾代助成方式の検討は行わない。

答 **指導課長** 学力の向上施策については、少人数習熟度別指導や小学校へ中学校教員を派遣する専科指導事業等を行っている。また、中学校へ毎週2回大学生などを派遣し放課後学習支援を町単費で実施しており、引き続き行っていく。

答 **総務部長** 個人に対して税金でサポートするのは税の執行上おかしい。人口の半数が利用すると年間5億10年で50億かかり、今の財政調整基金がなくなる。そんな行政運営はいかななものかと思っている。



金田 裕治 議員

問 公共施設における照明のLED化は

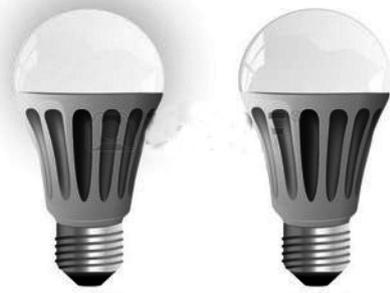
答 国や府の補助金があれば検討していきたい

問 現在本庁舎の照明はLED化を行っているが、ふれ愛センターや公民館といった公共施設や小中学校などの学校施設へのLED化は行わないのか。

答 **総務課長** 過去に補助金を利用して本庁舎やなかよし学級をLED化している。他の施設においても初期投資を抑えるために、補助金などがあるときに事業を行うことが重要であるとする。今後、補助制度が創設あるいはその制度の拡大等がされた際には、施設のLED化について積極的に検討していく。

問 補助金を待っているのは実現は遠のくと思うが、いつぐらいまで待つつもりなのか。

答 **総務課長** 低炭素社会という環境面や電力の自由化といったことも含めて、今後電力市場の動きを見定めつつ、維持管理経費の削減が見込めるものについては、できる部分から進めていく。





問 子ども医療費助成の拡大は年度途中からでも実施を

答 来年度7月より高卒まで拡大する

問 共産党議員団は町議会選挙で、公約の一つに高卒まで子ども医療費助成の引き上げを掲げた。町長選挙では3人すべての候補者が掲げられ、当選された栗山新町長も所信表明で語られた。年度途中からでも実施するよう期待する。

答 **こども課長** こども医療費助成制度の拡充は、医療証の更新日である28年7月1日から対象範囲を中学校卒業年度から高校卒業年度まで拡大する方向で進めている。



問 3世代同居等の促進政策に対する町民の声を聞くべき

答 他の自治体例も参考にしながら検討する

問 共産党議員団が行った町民アンケートは12月21日現在で127通の返信が届いている。その中で、3世代同居・近居を促進する政策について「ナンセンス、その考えは新たに田尻町に住みたいという人には失礼。前から住んでいる人のみ優遇するという差別」「親がいなくても良い」「住宅新築の件は全般に講ずるべき」などの同じようなご意見が11通届いている。ご所見を問う。

答 **都市政策課長** 3世代の同居・近居を促進する施策は、定住支援策であると同時に介護や子育て負担の緩和、出生率低下の対策としても有効であるとされている。今後、人口減少社会をむかえる中で田尻町に住みたい、田尻町に住んで良かったと感じていただける定住支援策について、他の自治体も参考にしながら検討を行う。



問 広域での産後ケアの進捗状況は

答 産後2週間健診を実施する

問 公明党は泉佐野以南3市3町の各首長に「広域による産後ケア体制の構築を求める要望書」を27年8月に提出した。その後の広域による産後ケアの進捗状況を問う。

答 **健康課長** 産後ケアの宿泊型やデイサービス型は、医師会に産科の医療機関の施設環境、職員体制等の整備や受け入れを検討していただいている。

産後ケア対象者の早期把握、早期支援のために医療機関等での産後2週間健診に利用できる産後サポート事業の実施を準備している。

問 駅前商店街の道路の拡幅は

答 拡幅計画はしていない

問 駅前商店街は子どもたちの通学に危険な場所であると認識してもらいたい。拡幅が無理ならせめてグリーンベルトの設置は必要と考えるが。

答 **都市政策課長** 駅前商店街の道路の拡幅は計画していない。グリーンベルトについては設置基準に見合わないことから断念したが、踏切の歩道部分が拡幅され、当時と状況が変わってきている。

警察や関係部署と協議を行い検討していく。



仁部 順行 議員

問 町民税10%減税について問う

答 働く人の支援策として考えている

問 町民税10%減税について、町長は定住支援を推進し、働く世代を応援するための拡充施策として検討しているが、町民税10%の減税は高所得者の方には優遇され、低所得者、非課税の方には何のメリットもない。どのように考えているのか。

答 町長 今回の減税というのは、あくまで働く人、今現在現職で働いておられる方に対しての減税である。特に子育て世代が中心になると思うが、そういう人たちが何とか応援しようというものである。また、今まで頑張ってきていただいた年代の方には別途考えていかなければならないと思っている。



中川 達夫 議員

問 自主防災の充実強化を

答 地区会を挙げて取り組む

問 本町の自主防災組織の現状及び各種団体との取り組み状況は。

答 危機管理課長 本町の自主防災組織は平成19年に3地区編成されている。活動としては年1回の町全体の防災訓練における避難行動訓練のみで、個々の活動が出来ていないのが現状である。現在、自主防災組織の再編成について3地区会と協議を進めており、りんくう地区の規約が定まったので、自主防災組織育成事業として必要備品の購入について協議を進めている。また、災害時要支援者の個別計画については、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、地区委員の方々のご協力をいただき支援者確保の

問 海沿いの防災体育館の白紙について問う

答 検討し必要なら建設する

問 海沿いの防災体育館について、体育館の建設は一旦白紙に戻すとあるが、阪神淡路大震災から20年、その間も大きな地震、災害がいたるところで起こっている。早急に対処するのが町長の職責と思うが。また、日曜朝市の駐車場はどのように考えているのか。

答 町長・各担当課長 町の施策として、既存施設の防災機能の向上、避難所生活の向上について再度検証・検討して、あと避難所がどのくらい必要になるのか、その手順を踏んで、本当に建設しなければならないのなら、建設する必要があると思っている。また、日曜朝市の駐車場は、過去の経緯を踏まえ、漁業振興の一環として当面の間継続して使用できるよう、漁業組合とともに府に働きかける。

計画づくりや支援行動の啓発に努めている。

問 今後町としての自主防災組織の強化策の取り組みは。

答 危機管理課長 自主防災リーダー育成講座の実施や、災害時における自主防災組織と消防団との連携、さらには平時において、自主防災組織の教育訓練等において消防団が指導的役割、自主防災組織のリーダー的活動を行っていただければと考えている。



委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 仁 部 順 行

総務建設常任委員会に付託されました案件の審査結果、並びに経過報告。(12月10日開催)

◎田尻町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例一部改正の件
(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 この一部改正は、町の独自利用事務を定めていくものだが、漏れはないのか。

答 現状は5つの事務であるが、今後出てくれば検討していく。

問 情報を検索、管理できる権限を持つ職員の範囲は。

答 それぞれの事務を担当する職員である。

◎大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件

(事務・規約の変更に関する協議) 【全会一致で可決】

問 今回の議会上程に至る経過及び議案上程が必要となることを担当課は企業団から説明を受けていたのか。

答 企業団の運営協議会等で説明を受けている。

◎平成27年度田尻町一般会計補正予算(第3号)の件
(837万7千円の増額) 【全会一致で可決】

問 固定資産台帳作成に係る研修会の講師謝礼が計上されており、町代表監査でもある税理士に研修を依頼しているとのことだが、それで十分なのか。

答 29年度に導入される公会計制度において必要となる固定資産台帳の作成のため研修を2回行う。作成も管理も職員が行う。町の状況を知っている方に町の状況にあった方法で教えていただけるのがベターであると考え。

問 また、研修全般に対して、どのように考えているのか。

答 職員の研修は、資質向上のため重要である。また、公会計制度の導入にあたっては、他の研修などにも参加しているところである。今後も職員が研修を受けやすい環境をつくっていく。

問 ふるさと応援寄付金は基金に積み立てているが、記念品のための歳出予算はどこで計上しているのか。また、寄付件数は何件か。

答 予算は、総務管理費の報償費であり、件数は平成22年度から26年度までで17件である。

◎平成27年度田尻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件

(2万5千円の増額) 【全会一致で可決】

・職員の法定福利費の改定に伴う補正予算である。

◎平成27年度田尻町水道事業会計補正予算(第1号)の件

(44万7千円の増額) 【全会一致で可決】

問 今回の補正の理由は、人事異動による手当等に変動があったということだが、年度当初に発生したことが12月での補正となるのか。

答 予算が成立したあとの4月に定例の人事異動が行われるためであり、今回のように12月で補正を行っている。

文教厚生常任委員会

委員長 吉 開 育 子

文教厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果、並びに経過報告。(12月11日開催)

◎田尻町放課後児童クラブ指定管理者指定の件

(指定管理者の指定) 【全会一致で可決】

問 指定する業者は、今までに虐待とかそういう問題はなかったのか。

答 問題があったということは聞いていない。今年度より泉佐野市が委託を行っているが、順調であり、何のトラブルもないと報告を受けている。

問 体制が変わるので、保護者等には説明をしたのか。

答 運営主体が変わるので、1月広報で周知する。また、平成28年1月6日には28年度入会希望者の説明会を開くので、業者とともに説明をする。3月の入会者への説明会でも説明を行う。指導員は今まで通りであり、新しいプログラムもあるが、子どもたちがとまどうことのないよう配慮していく。運営主体は変わっても実施主体は町なので安心してほしい。

問 重大な事故があったときは契約が解除できるのか。

答 解除は可能と考えている。

◎田尻町税条例等一部改正の件

(条例等の一部改正) 【全会一致で可決】

・地方税法等の一部の改正に伴う所要の改正である。

◎田尻町国民健康保険条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

・マイナンバー法の施行に伴う所要の改正である。

◎田尻町介護保険条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

・マイナンバー法の施行に伴う所要の改正である。

◎平成27年度田尻町一般会計補正予算(第3号)の件

(837万7千円の増額) 【全会一致で可決】

・人事異動に伴う人件費の増減や対象者増に伴う扶助費等の増額が主な補正予算である。

◎平成27年度田尻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の件
 (20万9千円の減額) 【全会一致で可決】
 ・人事異動に伴う人件費の減額による補正予算である。

・職員手当の減額による補正予算である。

◎平成27年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件
 (8万2千円の増額) 【全会一致で可決】
 ・職員手当の増額や法定福利費の減額、また、介護保険給付費の実績に基づく配当替えが主な補正予算である。

◎平成27年度田尻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件
 (25万5千円の減額) 【全会一致で可決】



平成27年度 町村議会広報研修会報告

議会広報委員 小林 健治

研修会場は東京都千代田区のジェーンバウハ・サポー(砂防会館)で、平成27年10月20日(火)から21日(水)に開講されました。全国より214町村議会、約900名の参加があり、田尻町広報委員の代表として明貝一平広報委員長と私の2人が受講しました。

初日は午後1時30分から開講され、「議会広報紙の文章『伝える広報』から『伝わる広報』へ」～思わず手にとる 読みたくなる 議会だよりを目指して～の講義を受け、わかりやすく書くテクニックや伝わる文章の書き方、思わず手に取りたくなる表紙の魅力化(デザイン)、紙面の工夫など学びました。

2日目は、「優良議会広報クリニック」。内容は2014年度議会広報コンクール優秀賞受賞紙を参考に、5つの指針「1 編集体制」「2 企画・構成」「3 編集・デザイン」「4 言語・文章」「5 表紙写真」に従った編集ポイントを教わり2日間の研修が終了しました。

議会広報「田尻町議会だより“たじりの風”」は、年4回定例会終了後に発行されます。議会を傍聴できる人は限られています。そこで、議会と多くの住民を結ぶものが議会広報紙であります。今回の広報研修で学んだことを今後の議会だよりに活かし、愛読し続けてもらえるよう努力していきます。



この人にインタビュー

田尻中学校区地域教育協議会 (たじり try・あんぐる)

会長 堀江正也さん (46)

Q 主な活動内容は？

A 毎週土曜日の学校開放、年間事業ではハートフルコンサート、こども110番、通学合宿など中学生までを対象とした地域の方々と繋がりを持てる活動をしています。

Q 田尻中学校区地域教育協議会に入ったきっかけは？

A 平成15年ぐらいに幼稚園のPTA副会長を経験させて頂いたのがきっかけで、こども達と交流する事によって自分も楽しめると思いました。

Q 田尻中学校区地域教育協議会の課題は？

A お手伝い頂ける会員の拡大と遊びの名人に来てもらえる環境作り。
スタッフの人数拡大により参加されるこども達が地域の方々との繋がりも増え、そして各事業もスムーズに進めると思います。
また、けん玉名人など本物をこども達に体験させたいと思っています。

Q 田尻中学校区地域教育協議会のPRをお願いします。

A 近年では少なくなってきた、こどもと地域の大人たちが楽しく繋がりを持てる場所をこれからも作っていきたいと思います。

最近では焼き芋をして皆で食べたり、毎年3月には公民館でプラレールをしたりと、こども達が楽しんでくれる事業を行っておりますので、初めて参加することもさんも気軽にご参加して頂きたいです。



役場本庁舎にエレベーターと傍聴コーナーが出来ました!

以前よりこの議会だよりでもお伝えしておりました町役場本館（山側）にエレベーターが設置されました。あわせて、車いすのまま傍聴できるコーナーも設置しました。傍聴コーナーをご利用の方は、議会事務局に一声お声掛けください。

エレベーターの設置により、議場や議会事務局があります3階にも楽に来ていただけるようになりますので、ぜひこの機会に議会の傍聴にお越しくださいますようお待ちしております。

